

R I S E

ラ イ ズ

名古屋地検による「蒲郡駅事件」の 不当な「在宅起訴」に断固抗議する!

東二両の仲間の皆さん、おはようございます。

2008年 3月19日 名古屋地検は、「デッチ上げ窃盗事件」で JR 東海労組合員の加藤誠二さんを不当にも「在宅起訴」をした。

私達東二両分会は、この不当極まりない「起訴」にたいして、職場から全組合員の怒りをもって弾劾する!!

JR東海会社は、匿名で JR 東海労本部に郵送で送られてきた会社内部文書「管理者マニュアル」を暴露したことに對する報復として、加藤誠二さんを窃盗事件の「容疑者」にデッチ上げ、不当にも懲戒解雇処分を発令したのである。

私達は、JR東海会社の不当な懲戒解雇に對し11・4ストライキ闘争を貫徹し現在も、多くの仲間と共に職場からの闘いをつくり出している。今回の「在宅起訴」は JR東海会社が「事件」をデッチ上げ「解雇」しただけにとどまらず、愛知県警公安3課と名古屋地検が一体となった不当弾圧であることは間違いない!!

加藤さんへの「在宅起訴」弾劾!!

JR東海会社は不当解雇を撤回せよ!!

この弾圧は真面目に労働組合活動を行なっている者、真面目に平和運動を行なっている者への弾圧であり、それらの運動を職場からつくり出している私達 JR 東海労・JR 総連への弾圧なのである。それは、「えん罪浦和電車区事件」を見ても分かるように平和を守り、戦争に反対する JR 総連を破壊する為の会社・権力が一体となった攻撃なのであることは明らかなのです。

私達、JR 東海労東二両分会は JR 東海会社のデッチ上げを絶対許さないと共に JR 総連の仲間のもとより、平和・人権・民主主義を守る全ての労働者と連帯して、加藤誠二さんの「在宅起訴」を弾劾すると同時に、JR東海会社の不当解雇撤回を勝ち取る為、職場から闘いを押し進めていく。

共に闘おう!!

次回に続きます。

